

## 福島地熱プロジェクトチームによる磐梯山周辺地域広域資源調査に対する意見

平成 27 年 11 月 10 日

福島県における地熱資源開発に関する情報連絡会専門家部会

部会長 柴崎 直明

### 1 経過

福島県における地熱資源開発に関する情報連絡会専門家部会（以下、専門家部会）は、平成 27 年 10 月 13 日に会合を開き、福島地熱プロジェクトチームから 2 次調査結果及び今後の 3 次調査計画（掘削調査）の説明を受けるとともに、意見交換を行った。

その後の専門家部会内での意見交換を経て、専門家部会の意見を取りまとめた。

### 2 磐梯山周辺地域広域地熱資源調査について

#### (1) 2 次調査及び 3 次調査計画について

従来の調査に引き続き、地熱資源調査として標準的で概ね妥当な調査内容と判断される。調査結果は適切に報告されている。

3 次調査（掘削調査）については、想定されるリスクも提示するなど、地元関係者の判断に資するに必要な内容を備えていると評価される。

#### (2) 説明資料、地元等関係者への説明について

10 月 13 日の専門家部会の席及びその後の検討の中で出された、説明資料の内容や表現についての委員からの指摘は、今回提出の資料に反映されている。今後も、図表類での正確な表現や十分な情報の表示、多種の図面間での整合性維持に留意していただきたい。また、資料だけでは理解しづらい専門的事項については、資料に基づく丁寧な説明がなされることを希望する。

### 3 今後の調査実施にあたっての意見

(1) 坑井調査は部分的にせよ地下の状況を改変するものであり、地元関係者の関心や危惧も大きいものなので、必要な場合は途中経過も含め、地元との十分な情報共有を図っていただきたい。

(2) 温泉モニタリングデータについては、以下を考慮した考察・評価が望まれる。

- ・ これまでの調査結果を、単に「顕著な変動がなかった」とするのではなく、変動幅や最大最小といった定量的な整理を経た上で評価する。
- ・ 考え得る変動の要因について整理をする。

(3) 微小地震観測については、以下を考慮した対応が望まれる。

- ・ 気象庁の観測による検知能力（マグニチュードや検出可能範囲）を把握しておく。
- ・ たとえ有感とならなくても、気象庁の検出限界以下の小規模地震の発生の可能性はあるので、それについての考え方を整理しておく。

### 4 その他

平成 27 年 3 月に提出した意見に記したとおり、現在の専門家部会には動植物に関する専門家がないので、今後は動植物に関する専門家の意見を仰ぐ必要があると考えられる。

以上